

令和6年度第3回益城町使用料等審議会 議事要旨

◆ 日時：令和6年（2024年）11月15日（金）9:30～10:35

◆ 場所：役場3階第1委員会室

◆ 出席：委員 8人出席
事務局3人 施設担当課2人

◆ 議題：

1. 開会
2. 前回議論の振り返り
3. 施設使用料の改定案等について〔担当課説明〕
 - ・町民運動場使用料
4. 委員討議
5. 事務連絡
6. 閉会

◆ 議事要旨：

1. 開会

2. 前回の振り返り

- 事務局より資料2「第2回益城町使用料等審議会議事要旨」を説明

3. 施設使用料の改定案について

- 生涯学習課より資料3「町民運動場使用料改定に係る説明資料」を説明

4. 委員討議

（主な意見）

- 利用者の安全面を考慮すると、ベンチの設置、日陰の確保等が必要。
- 現状、単なる空き地にしか見えない。野球やサッカーができるグラウンドであれば、野球ができる機能、サッカーができる機能を備えた、使い勝手の良いグラウンドとなるよう工夫していただきたい。また、子どもたちが利用するのであれば、安全面を考慮したグラウンドとして整備していただきたい。
- 旧飯野グラウンドは稼働率が低かったが、今回の新グラウンドも場所的に苦戦すると感じている。町民が利用しない時間帯を町外者に利用していただくよう、時間帯による使用料の差別化や使用料を払ってでも利用していただけるような施設にすることなどを検討していただきたい。

（討議の結論）

- 新飯野グラウンドの使用料については、審議会として適当と判断する。
- 今回出された意見を整理し、答申文に追記する。作成後は事務局と会長で最終確認を行い、確認後は各委員に答申文を送付する。

5. 事務連絡

- 事務局より今後の日程等について説明
 - 答申は11月28日(木)の予定。
 - 今年度の審議は終了。来年度は文化会館使用料を7月頃から審議する予定。

6. 閉会